

令和2年度 第1回埼玉県公立大学法人埼玉県立大学評価委員会 議事録

日 時 令和2年7月20日(月)午後2時00分～午後3時30分

場 所 埼玉会館7階 7A会議室

出席委員 佐藤委員長、真田委員、菊池委員、吉野委員、間嶋委員

県側出席者：関本保健医療部長、縄田保健医療政策課長 ほか

法人出席者：田中理事長、萱場学長、河原塚事務局長 ほか

○ 次 第

1 開 会

2 議 事

(1) 公立大学法人埼玉県立大学の令和元年度業務実績報告について

(2) 公立大学法人埼玉県立大学の第2期中期目標期間に見込まれる実績報告について

3 閉 会

○ 結 果

1 開 会

(定足数の充足)

評価委員会規則第5条第2項に規定する定足数(委員の過半数の出席)を満たし、会議が成立していることを確認した。

(会議の公開)

評価委員会規則第7条に基づき、会議の公開を決定した。(傍聴者なし)

2 議 事

【議事説明】

- ・ 公立大学法人埼玉県立大学から「公立大学法人埼玉県立大学の令和元年度業務実績報告」及び「公立大学法人埼玉県立大学の第2期中期目標期間業務実績見込み報告」資料に基づき一括説明。

【質疑等(意見含む)】

間嶋委員：財務の関係についてお伺いをする。資料1の9ページ(3)キャッシュ・フロー計算書の下から5行目「II投資活動によるキャッシュフロー」とある。△2億3,600万円、マイナスとあるのは投資をしたと読める数字であり、結果としてキャッシュフロー計算書の一番下「VI資金期末残高」が4億7,900万円となっている。

これを時系列で見ると、11ページの「投資活動によるキャッシュ・フロ

一」が一番右のところにマイナス△2億3,600万円、「資金期末残高」が4億7,900万円とあり、先ほど話した数字と同じである。

ここで見ていただきたいのは、「資金期末残高」が平成30年度6億8,900万円あったのが、令和元年度4億7,900万円になっており、2億円減っている。

それともう一つ、8ページの貸借対照表の資産の部に「現金及び預金」というのがあり、ここに14億3,100万円、まず投資をされたということで見てみたのだが、平成30年度と大きくは変わっていない。

ではどういうことかと思って見てみたら、現金預金が14億3,100万円で、平成30年度は13億4,100万円なので、1億円増えている。

このからくりについて、10ページを見ていただくと、中ほどに「投資活動によるキャッシュフロー」について書いてあり、普通預金から定期預金に移したのが2億円あることが分かった。

キャッシュフロー計算書の「資金」というのは、資金繰りですぐに使える現金や普通預金であり、定期預金は解約をしないと下ろせないため、キャッシュフロー計算書上は定期預金は入れないが、貸借対照表では入れるという仕組みになっていることを確認して、この財務諸表自体も正しくできているということが確認できた。

ここで質問したいのは、この貸借対照表でいう14億3,100万円の普通預金と定期預金の残高と、何行の銀行と取引があるのかをお伺いしたい。

法人（財務担当部長）：14億3,100万円の内訳は、普通預金が4億7,900万円、定期預金が9億5,200万円となっている。

次に取引のある金融機関の数は、決算時点で普通預金については3行、定期預金についても3行である。

間嶋委員：ここで私がお話ししたいのはペイオフという制度で、大学が取引をしている金融機関の定期預金、普通預金は利息が付くため、金融機関が破綻した場合には、預金保険制度で元本1,000万円と破綻したまでの利息だけが保護されるという制度になっている。

取引のある金融機関が3行ということだから、12億円を単純に3行で割ると、1行当たり4億円ぐらいあると考えられる。こういうことは多分ないと思うが、破綻ということを迎えた時にはやはりリスクを背負ってしまう。

過去の話をするると、平成22年に経営破綻した銀行ではペイオフを受けた関係で元本1,000万円プラス利息だけが保護され、あとは切り捨てられたという現実がある。そういう現状を踏まえると、ペイオフを踏まえた財務的な考え方をしていけないといけないと思うので、その考え方を伺いたい。

法人（財務担当部長）：委員お話のとおり、普通預金及び定期預金についてはいずれもペイオフの対象になっており、1金融機関あたり元本1,000万円プラス利息までしか保護されないことになっている。

今、本学には普通預金で4億8,000万円弱あるが、こちらについてはその大部分を埼玉りそな銀行の口座に預け入れをしている。これは現在、埼玉りそな銀行と本学が協定を締結しており、支払手数料が無料であるため、各種支払に要する普通預金については、すべて埼玉りそな銀行に預けているものである。

埼玉りそな銀行については、各種格付、例えばムーディーズの格付けでA2という高い評価を受けているので、現時点では普通預金の大部分を埼玉りそな銀行にしている大きな問題はないのではないかと考えている。

しかし、今後格付けを下方修正されるなど危険な兆候が少しでも見られるようであれば、例えば普通預金の中の決済用預金といった利子は付かないが預金全額が保護されるような口座に変更するなど、必要な対策を取っていきたいと考えている。

また、定期預金については運用を目指して預けているものであるため、なかなか利息が付かないものにするというのはできないが、こちらについても運用利率のみならず、リスク分散という観点から、今複数の金融機関で運用を行っている。

今後も資金の安全性確保という観点から、運用利率のみならず金融機関の健全性にも配慮して、資金の管理に努めていきたい。

吉野委員：先ほど進路決定率100%を目指すという説明の中で、非正規就職という言葉が出たが、それはどういうことか。

法人（学生支援センター長）：養護教諭であるとか正規ですぐに採用がなされないものを学生が希望しているため、そのような者がいる。

また、アルバイトをしながら就職活動を継続する者もいる。

吉野委員：アルバイトというのは正規とは思えないが、養護教員も就職には入らないということか。教員や看護師など以外は、大学では非正規という扱いをするのか。

法人（学生・就職支援担当部長）進路決定率にカウントができないものについては、一つは就職を希望していたけれども、就職ができなかった学生。

それから就職はしたけれども、今お話があったような非正規雇用の学生ということで、この非正規の定義が1年未満の雇用の者、または週30時間未満の雇用の者であるため、例えば養護教諭であっても正規雇用の場合は進路決定率にカウントができるが、勤務時間が短い者についてはカウントができない、そういう整理をさせていただいている。

吉野委員：県内就職率だが、平成30年度までは達成できるところまで来たと思っていたが、令和元年度は49.2%ということで、かなりの落ち込みが見られる。県外、東京で就職する卒業生が多いとか、それから推薦入学者の30%は県外に就職しているというところもあるが、その他にやはり根本的に、実習先であるとか、それから先輩がいるところとの連携であるとか、そうした根本的な対策を考えているのか伺う。

法人（学生支援センター長）：ご指摘のように県内就職率が5割も切ってしまったこと、県内の医療福祉職が不足しているという中で大変厳しい状況だと受けとめている。

先ほどお話があった就職が決まった4年生であるとか、あるいは直近で就職して2、3年の卒業生に本学に来ていただき、主に3年生と交流する機会をもう何年も設けているところ。県内病院見学バスツアーなども行っており、そこでも卒業生と低学年の1、2年生が交流するといったこともやってはいるが、昨年度は残念な結果だったと思っている。

吉野委員：大学の目的である医療福祉の専門職の育成ということについては、就職先を東京、埼玉で区別することが、特に今回のコロナのことでは一都三県の連携が盛んに言われているわけだから、都内に就職することも理解できるとして、今年進路指導に関しては、やはり現実問題として、特に健康開発学科の学生は医療に限らず幅広いところに就職されているが、求人のマインドが落ちているというか、来季の学生を募集しないという事業所も多くあるので、かなり学生支援をしていかないと、来年の進路決定率というのは非常に厳しいのではないかと。

私の会社でも今年は学生の応募が多いが、公務員などにもいい人材が応募すると見ている方が多いと思う。就職支援についてどう考えているのか伺う。

法人（学生支援センター長）：ご指摘のとおりで、民間企業も例年に比べて、活動が遅れているのが全国的な動向である。

本学の学生もまだ途中経過というところではあるが、キャリアセンターが昨年頃から動き出し、かなり相談枠を増やしているが、それでも9割以上の予約率であり、学生達がオンラインで相談に応じてもらいながら頑張っているところを今目指しているところと思う。委員ご指摘のように、希望するところをしっかり入れるよう、教職員で頑張っている支援していきたいと思っている。

菊池委員：県内就職率の関係で質問させていただく。

埼玉県立大学は入試の区分が一般の前期、後期、そして推薦という形をとっている。全体の学生の中で推薦入学者の比率が高く、入試区分と成績などの分析もされているようなことが評価の中にはあったが、推薦入学の学生達の3割が県外に就職していることをどのように分析されているか教えていただきたい。

法人（学生支援センター長）：全体の4割を占める推薦入学の学生達は、高校から「県内に就職を強く希望する者」という形で入学してくるわけだが、4年間の中で学生達も思いが変わってくるところがあるのかなというふうに思っている。

例えば、看護などでは大学が全国的にも増えてきており、他県の特に九州などの地方から首都圏内を受験する、特に埼玉県なども人気があるようで、うちの学生達も県内での就職を希望しているが、地方の学生との戦いに敗れ、都内に行ってしまう者もいるということもあるように聞いている。

また、公務員志向が高い学生、看護や保健師などがそうであり、健康行動科学専攻や、社会福祉子ども学科も3割ぐらいが公務員になっているのだが、公務員志望者が合格すると県内に残ってくれているので、ここ何年か公務員対策を強くやっているところ。希望する学生には県内に公務員として残ってもらえるように、これからも頑張っていきたいと思っている。

一方で、今年度はちょっと厳しいと思うが、昨年までは健康行動科学の学生は一般企業に就職をする者が約半数なので、そうするとやはり、本社が東京にある大手企業を希望する者が多い。

あとは、県内を希望していても就職枠があまり多くない検査技術科学専攻などは、先生たちが個別に専攻ごとの採用情報を持ってかなり頑張っていたが、なかなか思った結果が得られなかったというところはあったと思っている。

本来なら推薦で入ってくる学生達が県内に残ってくれば、6割達成というのは何とかできるかと思うが、学生の希望というところもあるので、その中でも県内の魅力を伝えるということ、これからもやっていきたいと思っている。

いい結果が今回は出なかったが、この推薦入学者への対応については、いろいろ考えているところである。埼玉県という地域性をまだわからないで他県から来ている学生もいっぱいいるかと思うので、推薦入学の学生だけではなく、本学に入学した学生には、埼玉県の魅力を伝えるような機会を設けるように考えている。また、高校訪問なども教職員がやっているが、そこでも推薦入試の趣旨について高校の先生達により一層理解してもらうような説明をしていきたいと考えている。

菊池委員：県内就職率6割を達成できる可能性はあるのかなと思う。

入試区分の中で推薦枠の比率が高く、アドミッション・ポリシーで県内就職ということはなかなか言いにくいと昨年度伺ったが、推薦入試に関しては県内就職の意思を受験生に聞かれているということなので。

ただ、やはり職業選択の自由ということもあるので、教職員の皆様が大変その辺はご尽力いただいていることなのかなと拝察している。

県内就職率から離れた質問をさせていただく。連続的に教育をしていくという中で、教養から専門教育に移っていくところのナンバリングをされたということで、大変今後に意義を持つことだと思っている。ナンバリングについて伺いたい。

創立から今、年数を重ねるごとに博士の前期課程を持ち、後期課程を持ち、としてきた中で、学部と博士課程の連携も意図されているということで、今回の報告の中には学部の中だけのナンバリングの話であったが、それが博士課程との関係でどのように思われているか、これが一点。

それから、もう一つは博士課程を持ったということで、学生の数を見ると、学部はずっと安定的な数で、辞退率なども考えたときにうまく収まっているというのはすごく検討されていることなのかなと思っているところであるが、大学院の方は後期課程の院生が今年に入ってかなりの人数となっている。もしかしたら定員よりもたくさん取っているとすれば教育の質が課題になるかもしれないが、3年度で修了できないということであれば、大学院後期の院生を3年で修了させるというのが国の方向になっているかと思うが、それもなかなか大変なことではあるが、できる限り滞留させないように教育をするとすると、そのための体制を何か取っているか。後期課程もインターネット公表だとか外部審査委員とかいろいろ大変だとは思いますが、お伺いしたい。

法人（高等教育開発センター長）：ナンバリングだが、学部については2019年に始まったカリキュラムから採用している。

一言で言えば、ディプロマ・ポリシーに向けたカリキュラム・ポリシーとの接点を明確にするということで、教養と専門だけではなく、すべての科目についてナンバリングをすることで、学生が進捗状況なり、あるいはそこで目指すべきディプロマに向けた上での学習活動の可視化をすると、こういう観点でナンバリングを取り入れている。

大学院についても、これは直接のナンバリングというよりは、それぞれの学部の教員と大学院の博士課程、前期と後期があるが、ここでの連動性という観点から、例えば大学院の科目が学部とどういう関連をつけて、もちろん学部から直接进入する学生もいるし、他大学から来る方もいるが、その学部教育と大学院教育との連動性のところで見やすくはしている。ナンバリングという考え方というよりは、連動性のところに着目しているところである。

今後の課題については、まず本学の大学院設置の背景としては、これは前期課程についてもそうであったが、リカレントに軸足を置くということで、働きながら、他に仕事をしながら学位を目指すという道筋を立ててきたところもあるので、長期履修という形で長い期間設定をし、無理なく学位にチャレンジできるというスタンスをとってきている。

ただ、その上でやはり大学院の教育の質の向上というのが非常に重要な観点になるので、そちらの具体的なことは研究科の方から。

法人（研究科長）：今の高等教育開発センター長の話の中にあつた、大学院と学部の連動性ということなのだが、まず大学院が前期と後期があるのでシラバスの中で、例えば後期課程のこの科目については前期課程のどれに当たるのかということを確認するようにしている。

学部から前期課程にそのまま進学する大学院生も増えてきたが、後期課程から入って来る方々については、前期課程でどういう科目をやったかということからはわからない状況なので、それを明確化するために、後期課程の科目との連動性を示したということ、これはシラバスに記載がしてある。

もし、後期課程でその科目を履修する前に関連する科目を学びたいということであれば、前期課程の科目を聴講できるシステムもあるので、連動性が見える化をしたということになる。

さらに3年間の後期課程の修了を目指している、どの大学でも公表されてると思うが、やはり本学の立ち位置としては、リカレント教育を進めるということなので、最初から6年計画で入学したいという学生、それから3年計画で修了したいという学生、そして職場から職を持ちながら来られる社会人の方が多いということもあり、3年を目指しているという学生のもともとの目標と、それから6年以内でという学生とで、少し分かれたニーズになっている。

とは言っても、やはり仕事をもちながらという仮定だと、今後の展開として新

型コロナの影響もあるが、学位のあり方ではなかなか進まなかったという現状もある。これはどのような状況で進まなかったのかということ把握させていただき、指導検討を進めて指導体制を組んでいく形になる。

真田委員：去年お聞きしたことで何点か確認させていただきたい。

1点目が、20年前に備品を揃えて、そして、今20年経ってその備品を使っているのではないかという話をさせていただき、これだけ医療のアップデートがある中に、学生教育に対する様々な取組の中で最近非常に大事だと思っていることが、やはり適切な技術には適切な機器が必要だということで、特に申し上げたのはベッドについて、患者自身が自分でコントロールできるベッドが当たり前なのにもかかわらず、多くの大学がまだ足元で上げているようなベッドを使っているということで、非常に最近問題になってきている。

そこでお聞きしたいのが、去年大学の積立金が見えるかもしれないと話している、新しい看護機器、あるいは様々な先生方の教育機器というのは改善されたのかをお聞きしたい。

法人（財務担当部長）：教育用の備品については、現在県の運営費交付金というものを活用させていただき、100万円を超える高額なものについては、中期目標期間中の更新計画を定め、それに基づいて更新をしている。

一方、100万円未満の備品や、この計画で予定していなかった備品については、目的積立金などを活用して更新を行っている。令和元年度、看護分野においては、県の運営費交付金により看護用ベッド10台を更新させていただいた。今、看護学科においてはベッドを計画的に、運営費交付金を活用し更新を行っている。

また、昨年度の法人評価委員会において、目的積立金を計画的に活用し、教育研究の質の向上に積極的に取り組むようにという貴重なご意見をいただいている。

そこで、令和2年度予算編成において、本学の業務システムや施設、備品などの教育研究環境を時代に即したものとすべく目的積立金の活用方針を定め、備品の更新についても積極的に行っていくことにしている。具体的には、令和2年度については小児用ベッドなどの更新も予定をしており、また運営費交付金においても、先ほども説明したように、看護用ベッドを計画的に更新することとしている。

真田委員：ベッドだけではないということですね。時代に即したものの。

法人（財務担当部長）：ベッド以外にも更新をしている。

令和2年度の予算においては、各学科からこういった備品の更新の必要があるというものを申し出てもらい、それに基づいて予算を措置しており、かなり大規模に今年度は更新を行うこととしている。

真田委員：素晴らしいと思う。

それから、先ほど出ていた県内就職率の件だが、この数字を見直さなければいけない時期がきているのかなと思う。何かというと、分母が何かということなんです。

やはり、埼玉に在住している人達が残るということはあり得ても、埼玉にいない方々が就職を埼玉ですることがなかなか難しいという今のお話ではなかったかと思うので、今後見直す時には、就職率60%が可能かということは大きな論点かと思う。

この埼玉県立大学に様々な県から来られるということは、それだけ全国区になってきているということもあると思うので、就職率をどう考えるかというのは今の課題ではないかと思った。

それからもう一点は、この大学の発展はどうかというと、やはり大学院教育を充実させて、もっともっと埼玉県立大学のクオリティを上げていくために、多くの修了生を出して自分たちの大学にフィードバックをかけていくということが求められていると思う。

そこで私の質問は、博士課程を作ったが、令和元年度何人修了したのか。在学生数の35人という数字からだとも毎年10人ぐらいは入学していると思うが。

法人（研究科長）：令和元年度は11名の博士の方々が修了している。

真田委員：それは素晴らしい。だいたい計画どおりということでよろしいか。

法人（研究科長）：はい。

真田委員：もう一つお聞きしたいのは、その方々の論文はどのようなことになっているのか。博士を出すときの審査の基準だが、それはパブリッシュされた論文をもって教授会にかけられるのか、あるいはセシス（学位論文）を作って、審査した後また論文にするのか、どちらなのか。

法人（研究科長）両者があって、まず大学院の審査を諮る前には参考論文を持っているかどうか、もしくは本論文を持っているかどうかを審査に諮る。その時期がだいたい6月にあり、大学院教務委員会で論文の質をまずは確認する。

参考論文として提出した場合には、本審査を最大2回、学内の審査を経て1年以内に公刊するという条件になっている。これはパブリッシュさせるということ。

もう一つは、既に審査会にかける6月の時点で本論文を持っている学生がいる。これは既に公刊されているという方だが、もう出版されてる方もいるが、そういう方々は本審査をやはり同じように行うが、状況によっては1回の審査で修了するという流れになっているので、いずれにしても公刊は義務付けているという形になる。

真田委員：分かりました。我々もそこはいつも悩みで、東大の場合はセシスを書いてから、その後パブリッシュを義務付けるといっても修了してしまっているのが、それが無理な状況が多々ある。

それで、やはり博士を出すということは、きちんと論文を最後までパブリッシュすることなので、それを学生に課して義務化しているということで、大変素晴らしい。

そしてもう1点、中期目標の科研費の採択数をなぜ65件にしたのか、改めて確認したい。

法人（研究開発センター長）：第2期中期目標を立てるときに、それまで63件くらいの採択数だったので、そこより少し数値を上げて65件を目標にしている。

真田委員：今、科研費の採択率が「基盤研究C」で30%程度、「若手研究」で40%程度、「基盤研究B」で30%、「基盤研究A」で10%いかないと思うが、それを考えた時に、やはりどれぐらいの割合を目指すのかということの方が件数より大事なのではないか。何件というより何らかの根拠が必要だと去年もお話したと思う。

一方で、科研費をいただいている限りは、やはり論文をパブリッシュするということが非常に重要だと思っており、論文を見せていただくと、査読のない論文にパブリッシュされていることが多く、これはやはり研究のクオリティをもっと上げていく努力が必要なのではないかと思っている。

商業雑誌に書いたり、あるいは報告書レベルであったり、博士課程を持つ教員として適切な雑誌にパブリッシュを、査読がある論文にしていくという若手の教育が今後も必要なのではないかと。少し厳しいかもしれないが、それだけポテンシャルがある大学だと思う。ぜひ目指していただきたい。

あともう一つ、やはり科研費の「基盤研究B」を目指していけるような方々が多いと思うのに「基盤研究C」で終わっている。もっともっと規模の大きい研究に対して、先生方の中で遠慮せずにもっとアプライしたらいかかというふうに思った。

それに関してはいかがか。査読論文に関しては。

法人（研究開発センター長）まず、科研費、今件数だけを大学の目標のためお示ししているが、参考資料の9のところに採択率も出しているが、やはり「基盤研究C」であっても、25、30は行かないで、やっぱり20%近い数値、「若手研究」についても30%台ということなので、全国の数値と比較すると、少しまだまだ努力が必要だということは理解している。

それで、やはり真田委員からご指摘があるように、割と単独研究でされている方が実は多くて、そういうことを考えるとなかなか金額規模の大きなものにチャレンジするというよりも、やはり「基盤研究C」くらいの方が計画も立てやすく、遂行しやすいのかなというところがある。

そこで、大学の中の研究費の見直しを少し始めているところで、一昨年から今まで大学の中の研究資金は単年度研究だけを支援してきたが、複数年の研究ということで、2年間の研究支援が始まったところ。

また、そういう研究を通して、チーム、多くの人で取り組める研究や、金額規模が大きなものにチャレンジできるといいのかなということと、あと今年度、教育・研究の質向上に積み立てている目的積立金を使って、2年間の研究でチーム体制を取り、終了した時点では「基盤研究B」程度の外部研究資金に応募する研究ということ、これからインフォメーションして募集をかけるところ。

コロナの関係があって遅れてしまっているが、そういうの形での支援をいくつか考えている。

真田委員：大変大切なことだと思う。

今国の方針としては、若手の人達が「基盤研究B」を取って、どんどん伸ばしていくってということで、「萌芽研究」と「基盤研究B」ならば両方出せるので、それで「基盤研究B」に落ちても「萌芽研究」を出しておけばって担保をして、それで若い人を育てようというのが方策だと思う。

ですので、もちろんキャリアのある先生方も「基盤研究B」は当たり前だが、若い人達をどうエンカレッジしていくかというのが、次世代を育てる大事な方法かなと思う。

あと査読のある論文にということは、ぜひ一度考えていただければと思う。

最後になるが、去年申し上げたことだが、IPEの教育が大変充実しているということのお話だったが、その評価をどのようにされるのかということ質問して、あまり返事がなかった気がする。それに関してぜひ、今日お返事をいただきたいと思う。

法人(高等教育開発センター長)：専門職連携教育の成果をどのように評価をしていくか、これは究極のところ、やはり例えば医療サービスや福祉サービスを受ける利用者の方が、QOLを高めたり、あるいは、満足度を上げたりしていると、こういうことに尽きると思うが、そういう意味からは本学のIPEを受けた学生が、そこだけを切り離して評価するというのはなかなか難しく、例えば現場で、あるいは職場で、他の職種や他の大学から来た方々と、もちろん先輩も含めて対応して、それが結果としてどういう効果を表すかという、非常に総括的な見方が必要になると思う。

ただ、そういう中でも、本学の学生がここで学んだことを、就職後に、卒業後にどのように認識をしていくか、これはきちっと伝えていく必要があると。というのは、私たちの願いとしては、本学のIPEを受けた学生が現場で触媒なりコーディネーターとして、そのインタープロフェッショナルワーク、専門職連携を巻き起こす、その起爆剤になって欲しいと思っている。

そのような観点から、かつては卒業生を対象に追跡調査をして、もちろん70%以上の卒業生から、本学でIPEをしていて良かったという、シンプルなフィードバックというのがあるのだが、それに加えて先ほどお話をしたディプロマ・ポリシー、学位授与規程の中に他のいろいろな分野の人と連携をしてコミュニケーションを取りながら、統合したサービスを提供できるかどうかという視点も入っているので、卒業生についても、その観点から評価をし続けていこうという段取りで準備をしている。

本当は試行的にこの3月の卒業生に実施したかったのだが、残念ながらコロナの関係があってできなかったため、今、高等教育開発センターを中心にアセスメントのための考え方をまとめて対応しているところである。

真田委員：多分、卒業時点では本人達も分からないかと思うが、やはり5年後、中堅になった時に、どのようにその人達の周辺の関係が変わったかというのは、これこそ私は埼玉県立大学のどこにもない売りだと思う。

この売りをやはりどんどん評価して発信していってくれば、地域包括ケアシステムに至っては成功する県として、地域として、評価が高くなるのではないかなと聞かせていただいた。

吉野委員：昨年の創立20周年創立記念式典は、田中理事長のお話も良かったし、講演も良かったですし、それから祝賀会の方も、やはり地元の方、それからホームカミングの学生さん、同窓生の方、大変素晴らしい機会だったと思う。S評価に十分値すると思う。

それから、学校の発信として、「さいしんビジネスフェア」や「お宝発見ツアー」、それからいろいろ振興公社等と「ビジネスアリーナ」とかいろいろなところでしているようだが、ぜひ出展する以上は県立大学ここにありと、すぐ分かるようにしてもらいたい。私もビジネスアリーナに行くと、埼玉県に7つの理工系の大学があり、そのほとんどの大学が出てアピールしている。出展するだけではなくて、効果の方もぜひ伴うようお願いをしたい。

それから、諸経費の点で電力契約の見直しをしたと。これもS評価の一つだが、実際にやってみると相当な差が出るので、単年契約でしたのか、それとも3年縛りでしたのか、おそらく3年縛りぐらいでやると2割くらいはすぐ下がると思うので、これは継続して毎年競争入札でやってもらいたいと思う。

法人（理事長）：昨年の創立20周年事業における取組で組織の一体感を高めることができた。また、地域の方々からの支えや、卒業生の活躍が本学のポテンシャルであること一同、改めて気づいた。

また寄附金については、初めて1,000万に到達できた。これを今後強化していくために、卒業生との関係を強化している。

また、今おっしゃったような、いろいろなツールが必要なので、大学紹介映像も作った。それを通じたブランド強化、また今回ちょっと漫画版も作り、これも新しい試みである。こういうことを通じて広報に努めていく。

法人（事務局長）：電力契約については、昨年度は単年度で成果が出たので、また今年度は3年縛りでやらせていただきたいと考えている。

佐藤委員長：県内就職率の話だが、参考資料2に「『県内就職に強い意志を有する者』が入試の出願要件となっている推薦入学者の約3割が県外に就職している」というので、これはやはり都内がいいと言って行ってしまうのかと思っていたが、どうもそうではなくて、先ほど学生支援センター長の説明だと、戦いに負けて嫌々都内に行く、極論するとそんな話なのかもしれないので、ただ県外から埼玉県に来ている方もいて、県としては多分6割残ってほしいというのはあるのかもしれないが、見方を変えればそれだけ人気があるということなので、先ほど真田委員のご指摘もその辺りじゃないかと思う。

どう見るかで、負けてるのは何なのかということだから、戦略を変えて、もう来てくれるところへ取りに行くっていうのは必ず起こるとかですね、何かそのように第三期中期目標も考えるといいのではないかと感じた。

法人（学長）：大学としては、推薦入学者については、出願時に県内就職していただくということを確認して、かつ面接の時も確認している。

ただ入学時のことなので、令和元年度の結果も踏まえると、まず第一に埼玉県の魅力や、特に県外出身者に知ってもらおうということが重要であると、自分自身が県外出身なので非常に思う。

そこで、1年生の時からそのような授業を組み立てている。特に専門職連携関係で1年生の時のヒューマンケア体験実習と4年生の時のI P W実習は全県で実施している。

また、学生に埼玉県をよく理解してもらうため、まずはいろいろなところへ行ってもらおうということ、そして一生懸命に、特にI P W実習を受けていただいているような施設はやる気のある、非常に地域医療も含めて前向きな施設なので、そういうところを知ってもらおうような努力を積み重ねていくとともに、各施設との繋がりも強固にしていきたい。

3 閉会